岡本　榮三郎

一、し尿処理施設の建設について
二、ごみのポイ捨て及び飼い犬等の条例について

し尿処理施設の建設について

問 本町の「し尿処理施設」能勢クリーンヒルが老朽化と共に地元への返還協定のため、平成16年以降町は、生活排水処理の基本計画に、し尿処理施設計画を盛り込んだミックス事業計画の推進を図ったが、大阪府との協議の結果、能勢町の下水道の進捗状況では採択基準に満たないとして断念せざるを得なくなり、単一的な施設建設を図らざるを得なくなりました。

平成21年2月に都市計画変更に係る説明会並びに、公聴会が開かれましたが、建設予定地に一番近い松風台地区につきましては、自治会内の三三一世帯のほぼ全員が知らなかったという現実があります。

私は昨年21年5月25日の都市計画審議会の中で、地元の皆さんへの説明が十分になされていないということで、反対意見を述べさせて頂きましたが、答申は多数決で決まってしまいました。しかし審議会の答申は無条件ではなく、4点にわたる附帯条件がつけられています。特に私は川の安心と美しい環境の工夫で施設が出来て以前よりも川も環境も良くなったと言われるようにして頂きたいのであります。

答 岡本議員の懇切丁寧なるご質問、大変貴重な意見として拝聴をいたしました。新しく建設するし尿処理施設も処理水は河川に放流することから、川の環境保全についても附帯意見を踏まえまして、地域住民の皆さまと共に美化活動に積極的に取り組み、能勢の玄関口にふさわしい設備、美しい川づくりに取り組んでまいります。

ごみのポイ捨て及び飼い犬等のふん害の防止に関する条例について

問 本町では9月23日を「能勢町環境の日」と定めて、環境の美化活動を推進しておりますが、ごみの散乱、不法投棄の実態はなかなか減少しない状況の中で、今後美しい町づくりと美観を損なう行為等を禁止することによって、生活環境の美化と保全を図るため、本年4月1日より、「ごみのポイ捨て及び犬のふん害等防止条例」を施行されますが、あわせて現在ある不法投棄物の全回収作業を、各区の皆さまの協力を得ながら、積極的に行い、この条例の目的達成への町としての意気込み、町としての意欲ある行動を示されることが、今後目的達成に向かって不可欠なものと思われますが、町長の所見をお聞きします。

答 議員ご指摘のとおり、美化意識の向上を図るには町民、事業者及び、町それぞれの役割を明確にいたしまして取り組んでいく必要があると考えております。さらに本年度は緊急雇用対策という事業の中で不法投棄ごみの回収にも努めておるところでございます。町として、より意欲的に取り組んでいきたいと考えております。

一般質問

髙木　教夫

一、国保に「非自発的失業者」対策減免だけでなく、病気・介護・死亡・事業不振・倒産（特に個人事業者の場合）等にも適用できる減免制度の確立について
二、中小業者の振興策について

国保の減免制度について

問 非自発的失業者対策の減免だけでなく（国の制度四月一日実施）病気・倒産等の急激な所得の減少による場合でも適用できる減免制度の確立を。

答 国保ベースだけで、住民にたいして補助をするとなれば、今後国保の運営状況が厳しくなり、町財政が崩れることもありうるので、国保世帯にのみ、特別扱いは宜しくない。

問 能勢町の低所得者層ほど高い国保税の負担率に成っているこの点に関してはどうか。

答 低所得者層が多い中において、基本的な賦課の割合の中で徴収をさせて頂いている、一定その中では均等で、所得に応じた応分の割合をもって負担をお願いしている。

問 大阪府の四三市町村の中で減免制度のないのは、僅か十の市町で、その中に能勢が入っている、これは住民サービスにとって大変遅れをとっていると思われるが如何か。

答 国保の保険税賦課の関係の中で一定の軽減措置の取り組みは、単年度の中での保険税の負担をして頂いている。その点から保険税の公平な負担をお願いしている状況の中で軽減措置は、将来的にひずみが生じるし、今後国保の運営状況が厳しくなってしまう。

問 現在は、一般会計から補填をしないで、国保の運営をしている所が有るのか「大阪府内」で。

答 健全な所は、一般会計から繰り入れていない所も有ると思います、データを持ち合わせていません。基本的には、国保の被保険者の保険において、運営を行なうのが基本。

問 現在日本社会は、税や社会保障が所得の再分配を果たしていない。日本の貧困率は税と社会保障を入れなければ、市場所得はそんなに悪くない。能勢町におきましても低所得者に対する国保税の負担率が大きくなっていると思われるがどの様に考えているのか。

答 国保についても、町内バスの問題も一般財源からの補填出来ればそれにこしたことは無いが、二十九億の標準財政規模の中での運営上何もしないと言う事ではないが、国保や介護の問題が今後何処まで出来るか、町も提案し議会からも意見を頂戴し、方向性を決めて行く事が必要不可欠で有ると思われます。

中小企業の振興策について

問 三月の決算や支払いのため、町独自の保証料軽減措置制度の確立について。

答 大阪府の制度融資・国民生活金融公庫（国金）等の活用を検討して頂き町は制度の情報収集・提供に努める。

問 小規模修繕契約希望者登録制度の確立について現在有る指名入札制度では、二十三年度まで入札が出来ない、幅をもたして見てはどうか。

答 現在の入札制度は、建設業の許可を有していなくても、営業に関する資格を有していれば、入札参加登録申請ができ、今の制度でも対応出来る。